

# 投資判断用データの収集・活用について

区分	審議	対象範囲	全資産
<p><b>エグゼクティブサマリー</b></p> <p>2017年度に実施した「資産管理の在り方プロジェクト（クローバープロジェクト）」において、会計用データベース(ABOR)と投資判断用データベース(IBOR)を分離して、データ管理を高度化する方向性が示された。</p> <p>2018年度は投資判断用データサービス業者の調達に向けたプロジェクト（チェリープロジェクト）において、広く情報提供依頼(RFI)を行い、これに基づき公募を行う。公募に当たっては、現行GPDRシステムの更改や、リスク管理ツールの調達等の関連するシステム調達との調整を行う。</p>			
<p><b>バックグラウンド</b></p> <p>資産クラスごとに1つの資産管理機関に集約してから約10年が経過し、運用多様化に十分対応できない状況やBCP上の懸念があることから、資産管理の在り方を見直す必要が生じている。</p> <p>特に、運用多様化に伴うリスク管理の重要性や運用受託機関とのエンゲージメント強化の必要性が高まっており、投資判断用データの収集・活用が求められている。</p>		<p><b>フィードバック期間及び検証方法</b></p> <p>毎年度進捗管理や効果測定を行う。</p> <p><b>便益及びリスク</b></p> <p>運用多様化に対するリスク管理の高度化、運用受託機関とのエンゲージメント強化が期待できる。</p>	
<p><b>戦略プラン</b></p> <p>現行のGPDRシステムで収集しているデータを、会計用データと投資判断用データに分離する。</p> <p>調達に当たっては、投資判断用データベース(IBOR)を会計用データベース(ABOR)より先行させるとともに、投資判断用データサービスとリスク管理ツールの調達は経済合理性等の観点から同時に行う。</p>		<p><b>KPI</b></p> <p>サービス提供業者とプロジェクトのマイルストーンを定め、その進捗を管理する。</p> <p><b>予算及び予算計画への影響</b></p> <p>次期中期計画へ計上予定。金額は検討中。</p>	



# 投資判断用データ の収集・活用について

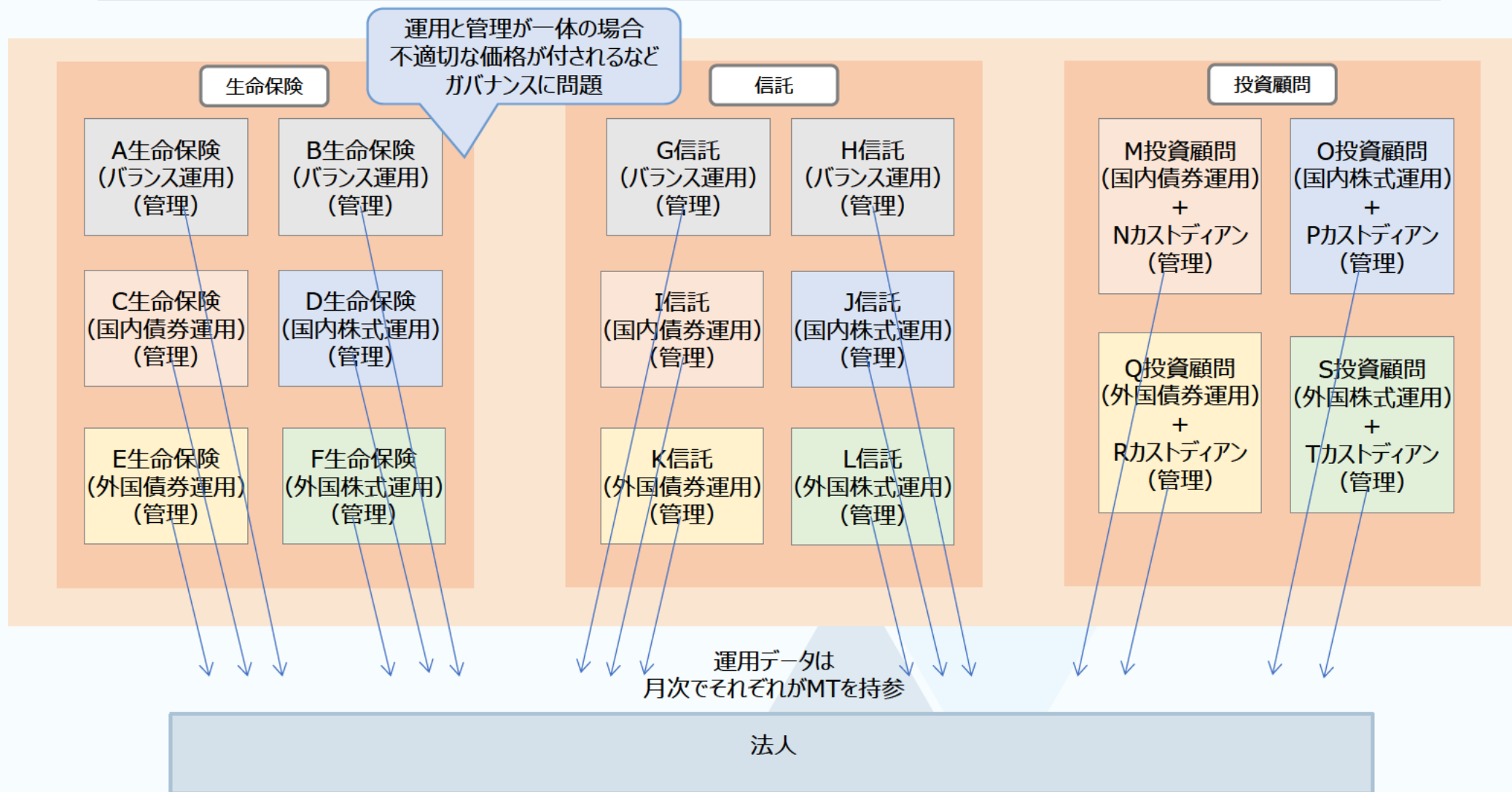




# 資産管理の在り方の検討 (2017年度「クローバープロジェクト」)

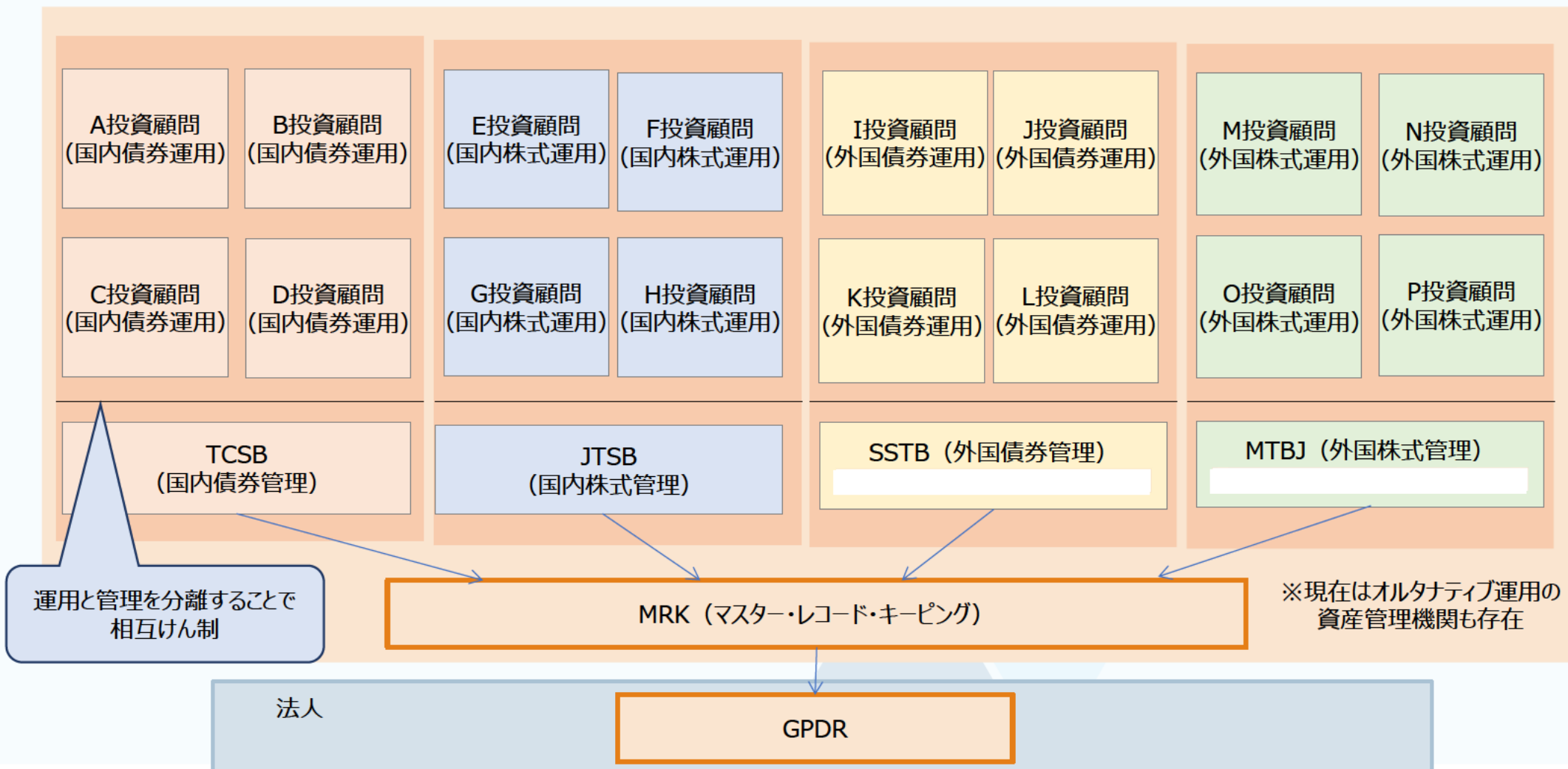
# かつての資産管理体制 (2000年頃)

生命保険・信託では、4資産のバランス型運用や特化型運用があり、いずれも運用と管理が一体。  
投資顧問では、指定単を通じたLPS運用の中で、管理をカストディアンが担当。



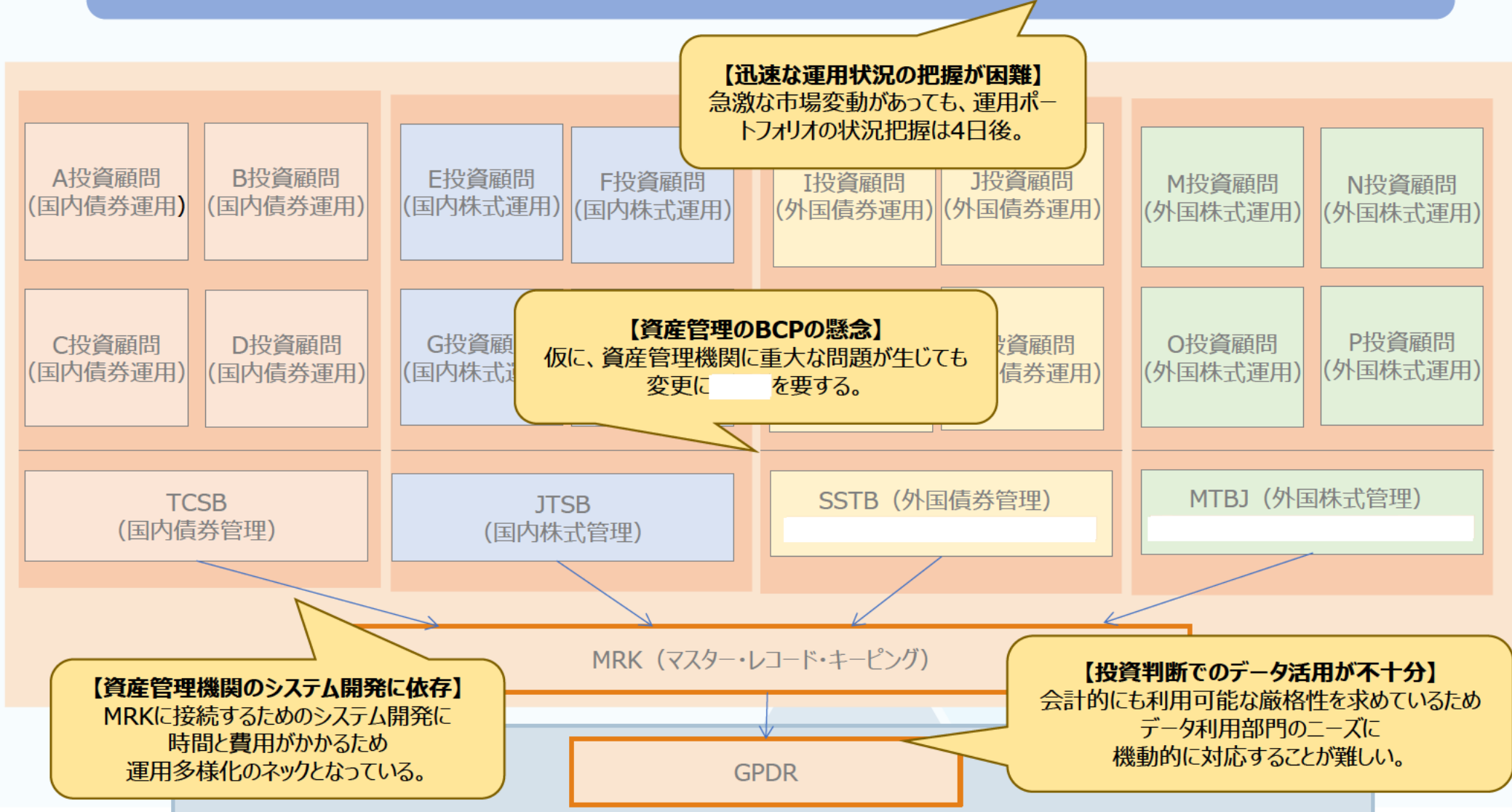
# 現在の資産管理体制 (2008～2017年度)

運用は投資顧問に統一。バランス型運用を廃止。各資産ごとに資産管理機関を決め、運用と管理を分離。  
運用データは資産管理機関が日次でMRKに送られ、T+4でGPDRに開示。



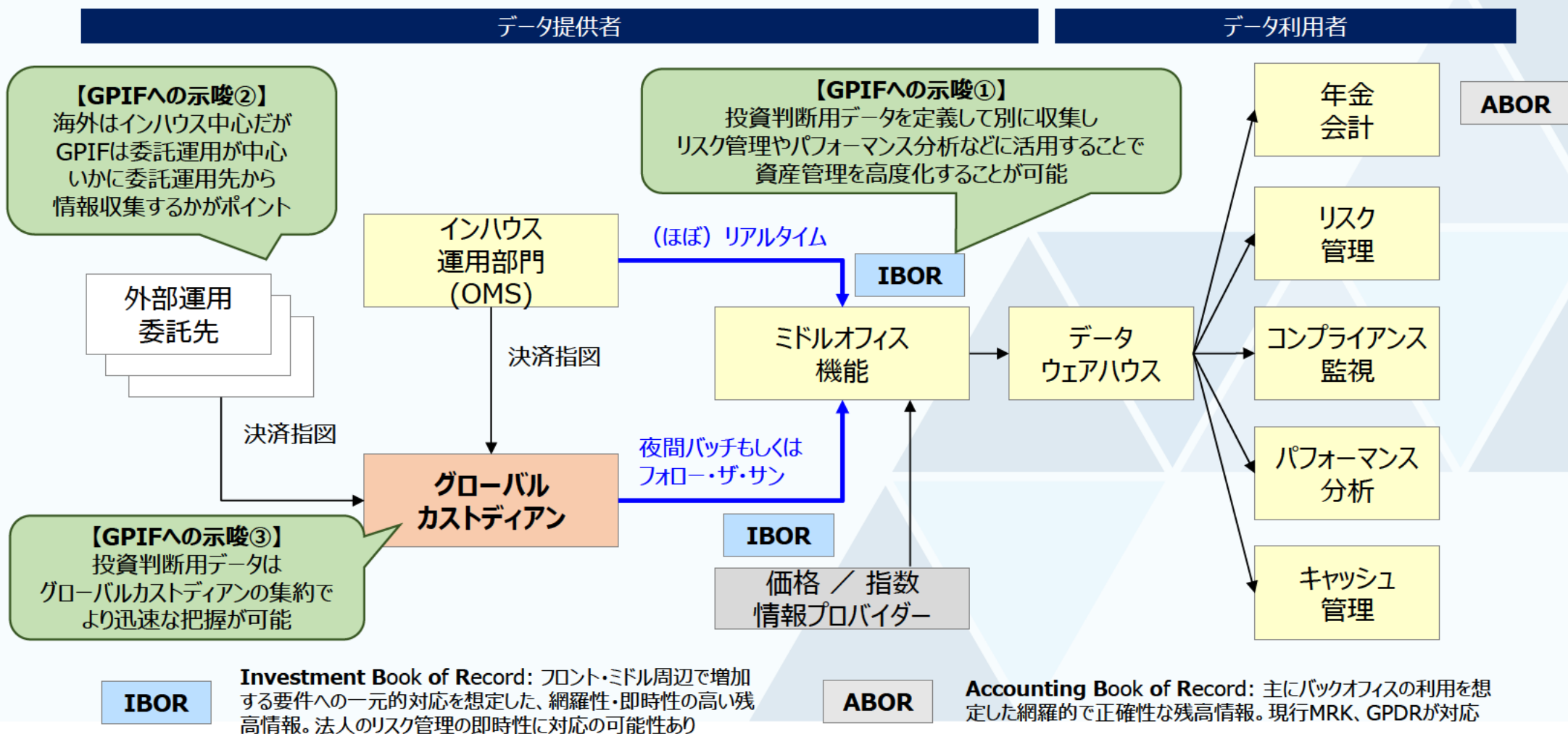
# 資産管理に関する課題

運用は投資顧問に統一。バランス型運用を廃止。各資産ごとに資産管理機関を決め、運用と管理を分離。運用データは資産管理機関が日次でMRKに送られ、T+4でGPDRに開示。



# 海外の年金基金の資産管理の高度化の取組

先進的なアセット・オーナーの幾つかは資産管理の高度化を、組織内（フル・インハウス）もしくは外部のミドルオフィス・アウトソース機能プロバイダーとの連携をとおして進めつつある。

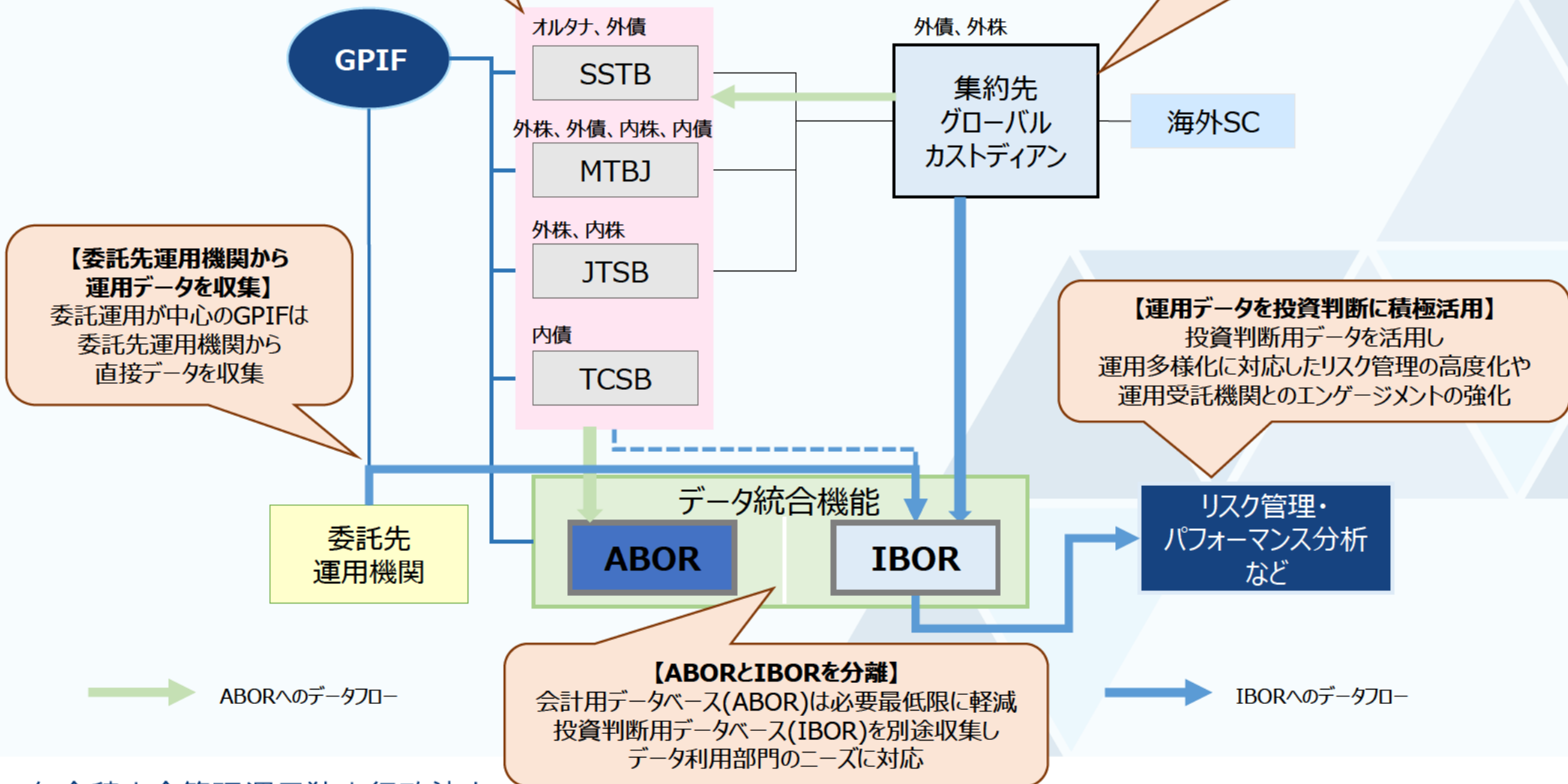


# 資産管理の在り方の方向性

**【資産管理機関は複数化】**  
資産管理機関は  
BCPの観点から複数化

**【グローバルカストディアンは集約】**  
投資判断用データを迅速に収集するため  
グローバルカストディアンを集約  
(併せてBCPの観点から で始動できる  
バックアップ体制を検討)

## ABOR/IBORの分離を想定したデータ管理 (案)





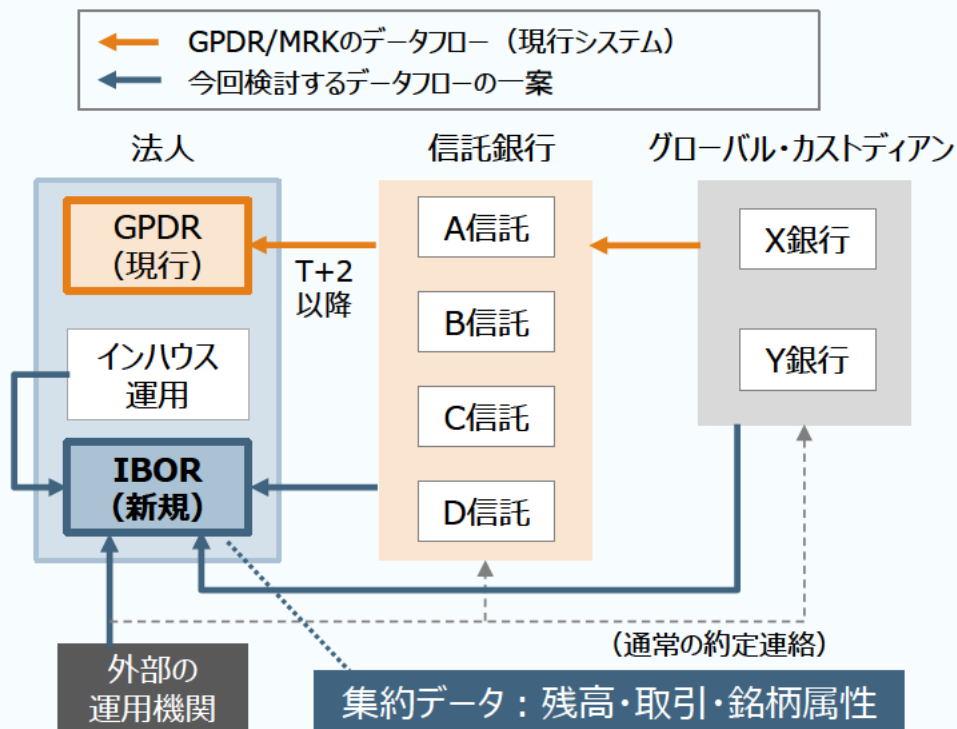
# 投資判断用データ サービス調達の検討 (2018年度「チェリープロジェクト」)

# 情報提供依頼（RFI）の実施

## 情報提供依頼の概要

- 法人が管理運用する資産情報を、IBORに準じて、一元的に迅速に集約するサービスのアイデアを募集した（下図）。
- なお、収集したデータの用途には、主に運用状況のモニタリングやリスク管理が想定されるため、それらに必要な残高、取引、銘柄属性の収集を想定した。

### データフロー・イメージ



## RFI実施要領

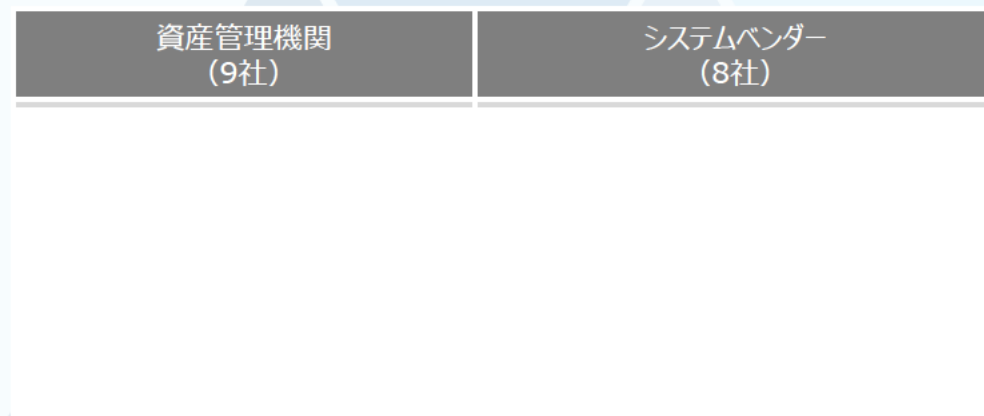
### (1) 募集期間

2018年6月15日（金）から2018年7月31日（水）まで

### (2) 募集対象

- 資産管理機関（信託銀行、資産管理銀行、カストディ銀行）
- サービス提供者（システム・業務サービス提供者、データ・サービス提供者、等）
- その他、単独または他業者との協業によりサービス提供が可能と考える機関

### 情報提供のあった機関（計17機関）



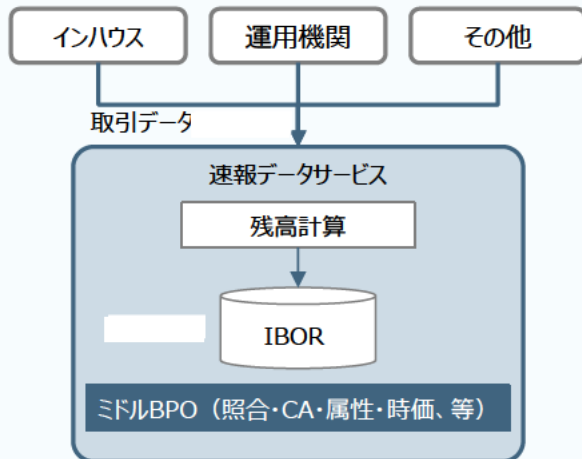
# 今回提供されたサービス・アイデアの傾向

## パターンA : ミドルBPOサービス

主なサービス提供機関

\_\_\_\_\_ 他

- 運用会社やアセットオーナー向けに提供する**ミドルオフィスBPOサービスを応用したサービス**
- 法人のインハウスや運用機関等から、当日の約定データを取得し、即時に残高計算を行う



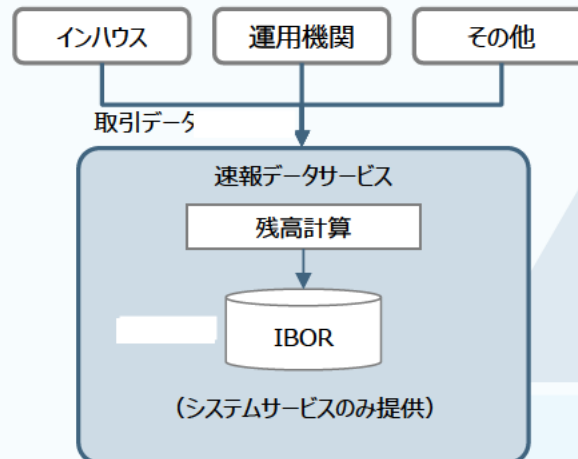
主な機能

取引接続	○
残高計算	○
IBOR	○
ミドルBPO	○

## パターンB : 運用フロント&ミドル・システム

\_\_\_\_\_ 他

- 運用会社やアセットオーナーに提供する**フロント・ミドルオフィス用システムサービス**
- パターンAのシステム部分に相当する。法人では、ミドルBPOサービスとの組み合わせが必須



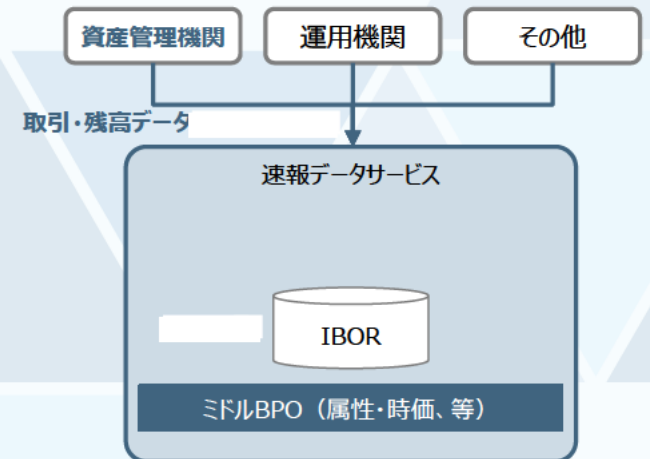
取引接続	○
残高計算	○
IBOR	○
ミドルBPO	×

## パターンC : データアグリゲーションサービス

\_\_\_\_\_ 他

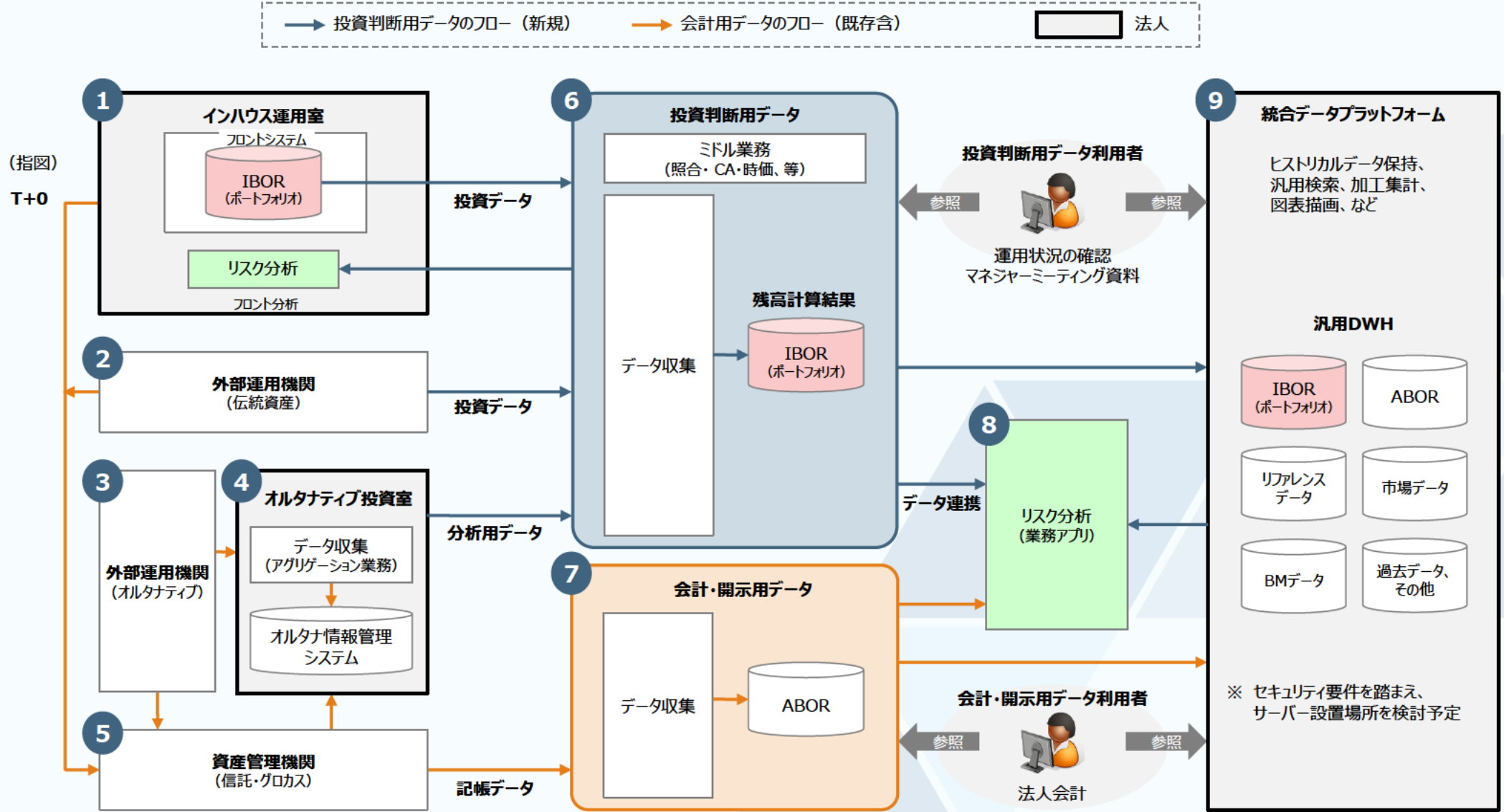
- 残高・取引データを直接収集するサービス**
- 主に資産管理機関からデータを収集するアイデア<sup>+</sup>は、GPDR/MRKと同じ

+ \_\_\_\_\_ アイデアが該当する

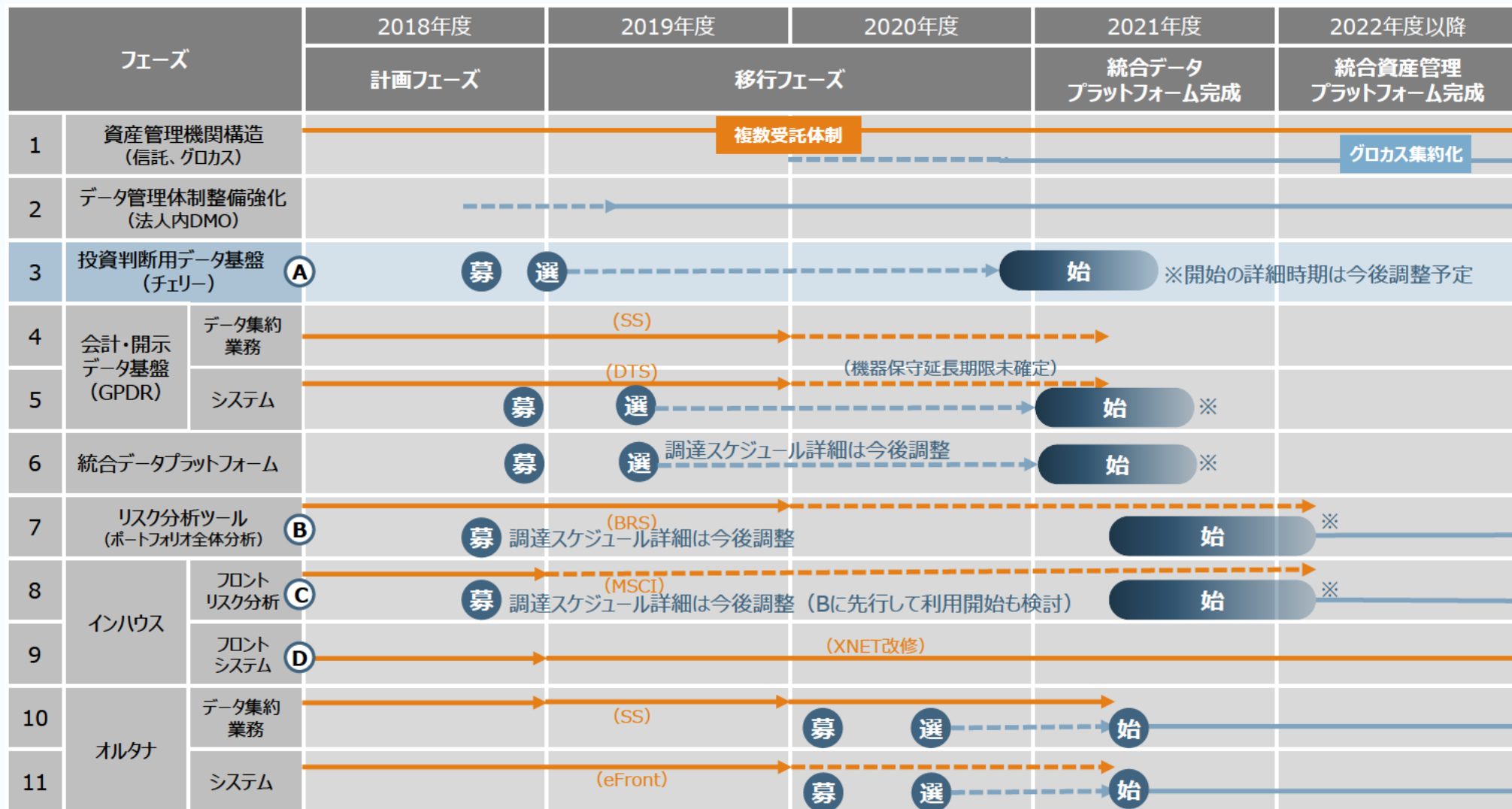


取引接続	○
残高計算	×※
IBOR	○
ミドルBPO	一部

# 将来的な法人データ体系全体概念図



# 法人全体のデータ管理体系の整備イメージ



→ 現行契約   
 - - - 契約延長   
 - - - 導入準備   
 → 新規契約/契約更改   
 **募** 公募   
**選** 選定   
**始** カットオーバー

## (補足) IBORと周辺機能の同時調達の有効性

- 経済合理性等の観点から、IBORデータサービスと周辺機能の調達を同時に募集することが有効となる可能性がある。

投資判断用データ (IBOR) との調達の組み合わせ			組み合わせる理由・期待	提供業者例
6 IBOR	8 リスク管理	1 インハウス		
A	← 同時調達 → B	→ C	現在利用中のアラジン (リスク) から比較的安価な提案の可能性があることが理由である。また、リスク分析機能を有する他のITベンダーやグロカスからの提案との比較が期待できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムベンダー + 資産管理機関の連合</li> <li>・グロカス</li> </ul>

### ! 個別選定時の懸念点

6 IBOR	8 リスク管理	1 インハウス	懸念点	単独の場合の提供業者例
(なし)	B	C	各部室でのリスク分析要件に基づき、単独で選定することに特段の課題はないが、 <b>バーゲニングパワーが効きにくい可能性や一部機能における二重投資が生じる可能性</b> がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムベンダー (リスク分析サービス提供者)</li> </ul>

- なお、上記の調達とは別に、IBORデータサービスに関連する下記の周辺機能では改修等の対応 (調達) が必要となる。

- ① インハウス・フロントシステム (XNET)
- ④ オルタナ情報管理システム (eFront) ※但し、別途調達する場合は新システム導入要件として対応
- ⑧ リスク分析システム (アラジン・リスク) ※但し、上記の同時調達を行わない場合